様式第３（第４条関係）

住　所（居　所）変　更　届

（令和　　年　　月　　日）

特許庁長官　　殿

１　住所（居所）を変更した者

識別番号

旧住所又は旧居所

郵便番号

新住所又は新居所　　㊞

氏名又は名称

２　代理人

識別番号

住所又は居所

氏名又は名称

〔備考〕

１　第４条第４項の規定により届出と申請を一の書面でする場合において、その申請が登録免許税法（昭和42年法律第35号）第５条第４号又は第５号の規定により登録免許税が課されないものであるときは、「５　代理人」の欄の次に「６　非課税である旨の申出」の欄を設けて、「住居表示の実施による表示の変更の登録の申請」又は「行政区画の変更による表示の変更の登録の申請」のように記載する。

２　特許出願人、実用新案登録出願人、意匠登録出願人及び商標登録出願人が届出をするときは、提出者（代理人を除く。）の印を押さなければならない。その場合、「氏名又は名称」は、法人にあっては、名称を記載し、その次に「代表者」の欄を設けて、その代表者の氏名を記載し、代表者の印を押す。

３　日本に営業所を有する外国法人であって、日本における代表者が手続を行うときは、「氏名又は名称」の次に「日本における営業所」の欄を設けて、営業所の所在地を記載し、その次に「代表者」の欄を設けるものとする。

４　様式第１の備考１から３まで、５、６、８、12及び14から17まで並びに様式第２の備考２、３、６及び７と同様とする。この場合において、様式第２の備考７中「氏名」とあるのは「住所」と、「名称」とあるのは「居所」と読み替えるものとする。